

## 航空管制官の服装について

**1. 目的**

国家公務員は、常に国民の厳しい目にさらされており、勤務中といえども一般国民に不信感等を持たれない服装、身だしなみが要求されています。さらに、航空管制官は直接国民と接する機会が少ないことから、勤務中と勤務外、仕事と私生活に係る「オン」と「オフ」のけじめが不明確にならないよう特に意識する必要があります。

したがって、一般国民に不信感、不安感を与えることのないよう、服装についてその基本を定めるものです。

**2. 勤務時間中の服装について**

勤務時間中（夜勤、休日勤務を含む）の服装は以下のとおりとします（ただし、ケガや妊娠中などやむを得ない事由がある場合は除く）。

**①男女共通**

- ・ 国家公務員としてふさわしい服装とし、過度なデザインや柄、派手な色合いのものは不可。
- ・ ジャケット、カーディガン、セーターは着用可。
- ・ クールビズ（軽装励行）期間は、環境省が公表する基準に準ずる。ただし、Tシャツ、ジーパン、サンダルは不可。

**②男性の服装**

- ・ ワイシャツ、ネクタイ、スラックス、革靴等のビジネス用シューズを基本とする。なお、深夜時間帯におけるネクタイ着用は各人の判断とする。

**③女性の服装**

- ・ ブラウス、パンツ、スカート、パンプス等のビジネス用シューズを基本とする。

